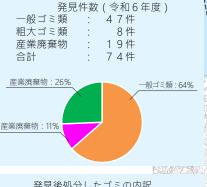
# 令和7年 川内川ゴミマップ(下流域1:薩摩川内市)



#### 発見後処分したゴミの内訳

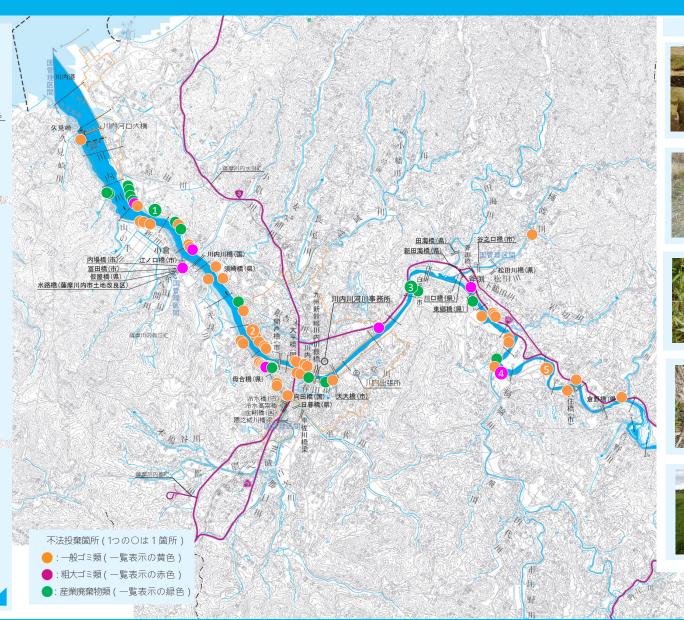
一般ゴミ類 一般ゴミ(燃やせるゴミ) 23.9袋 一般ゴミ(燃やせないゴミ) ペットボトル 1.5袋 空缶・ビン類 1.6袋

※ゴミ袋は90Lを使用

粗大ゴミ類 粗大ゴミ 5.0個 産業廃棄物類 建設廃材(土木・建築) 1.5 m<sup>3</sup> その他 1.0個

#### ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

- •私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろん なところにゴミが捨てられています。 川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を 行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化へ の取り組みを行っています。
- •このゴミマップは、川内川河川事務所が行ってい る河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表 したマップです。



投棄されたゴミの写真(一部)



川内川右岸4k848 建築用養生シート 薩摩川内市平島 南方神社上流 河岸



番号 : 2 川内川右岸9k608 ブロック片 薩摩川内市宮内 銀杏木水門下流 高水敷



番号: 3 川内川左岸16k226 ゴミ(セメント殻) 薩摩川内市白浜 白浜橋下流 高水敷



番号·4 川内川左岸21k315 薩摩川内市中村 庄込第一樋門下流



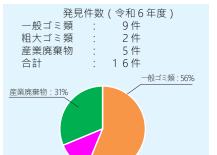
番号 : 5 川内川左岸23k232 家庭ゴミ 薩摩川内市中村 庄込第二樋門上流 土堤防天端及び川裏

## 国土交通省 川内川河川事務所

### 川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法 (第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金 (河川法施行令第59条)
- 醫棄物処理法(第16条違反):5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)

# 令和7年 川内川ゴミマップ(下流域②:さつ部町)



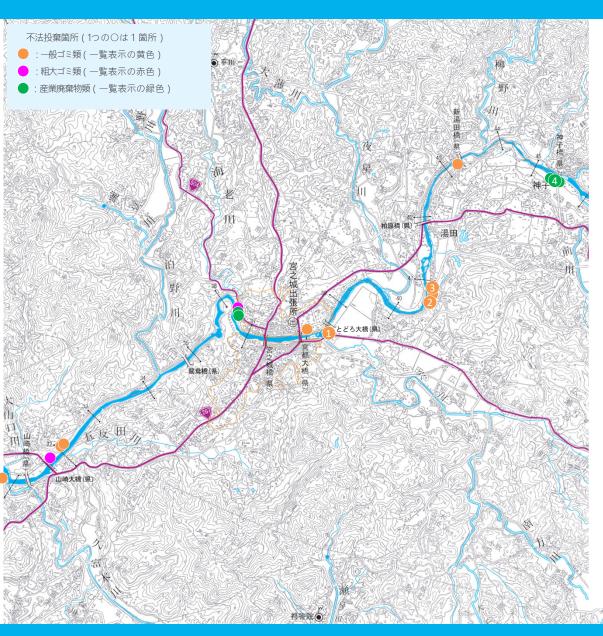
#### 発見後処分したゴミの内訳

一般ゴミ類 一般ゴミ(燃やせるゴミ) 一般ゴミ(燃やせないゴミ) ペットボトル 空缶・ビン類 ※ゴミ袋は90Lを使用	1.0袋 2.0袋 0.2袋 0.4袋
粗大ゴミ類 粗大ゴミ 産業廃棄物類	2.0個
建設廃材(土木・建築) 農業廃棄物 	0.2 m³ 0.3 m³ 

### ふるさとのかわ「川内川」を大切に! ・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろん

なところにゴミが捨てられています。 川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を 行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化へ の取り組みを行っています。

このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



#### 投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ① 川内川左岸38k498 家庭ゴミ さつま町時吉 轟大橋上流 駐車場付近



番号: 2 川内川左岸40k600 家庭ゴミ さつま町時吉 下湯田第一樋門下流 護岸下



番号: 3 川内川左岸40k800 家庭ゴミ さつま町時吉 下湯田第一樋門下流 自然河岸



番号: 4 川内川左岸45k201 農業(漁具)廃棄物 さつま町神子 神子橋下流 係留施設付近

## 国土交通省 川内川河川事務所

### 川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反):3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反):5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)